

第102回安来市議会定例会 12月定例会議 地域振興委員長報告

令和5年12月15日（金）

去る12月1日に開議された本会議において、本委員会に付託されました議案について、11日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

議第5号、議第6号の議決案件2件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第5号 安来市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について」では、委員からの「来年4月から実施される相続登記の申請義務化に伴い変更するものか。」という質疑に対し、執行部からは「今回の条例改正は、条項にずれが生じたもので、相続登記の申請義務化とは直接の関係はない。」と答弁がありました。

「議第6号 安来市公営住宅条例の一部を改正する条例制定について」では、委員からの「敷金のうちから控除する額に駐車場使用料を追加した理由は。」という質疑に対し、執行部からは「退去時、未納の家賃だけでなく、駐車場使用料も同意を得て同様に対応していることから条例上整理した。」と答弁がありました。

また、委員からの「単独住宅について、新たに法人による使用を追加した理由は。」という質疑に対し、執行部からは「現在の公社住宅は従業員等の入居先として法人契約ができるようになっており踏襲するため。」と答弁がありました。

以上、地域振興委員長報告といたします。